

令和8年度 第1回西伊豆町子ども・子育て会議（議事録）

- 1 開催日：令和8年8月18日(月)13：30～14：30
- 2 場 所：西伊豆町保健センター2階会議室
- 3 出席者：山本直美委員、藤井美貴委員、深沢望委員、山本美生委員(園長)、齋藤雅子委員(園長)、山本昭代委員(副会長)、清水憲司委員（会長）
藪田栄和委員、菅谷みのり委員（福祉係）
星野町長（オブザーバー）
説明者：山本美智留係長（福祉係）、土屋保健師（健康係）
【事務局 佐野浩正 萩原宏実】

■町長挨拶： 皆さんこんにちは。本日は令和8年度第1回子ども・子育て会議へご列席をいただきましてありがとうございます。先ほど事務局からお話がありましたように私はオブザーバーということなので、この会議に本来、参加をしなくても良いわけでございますけれども、皆さんの忌憚のない御意見をいただいて西伊豆町の教育行政に活かせればということでこの会議に出席をさせていただいております。この間も放課後児童クラブの範囲の拡充とかですね、お昼を用意するのが大変だというような御意見もあってお弁当の持ち込みをOKにしたりとか、保護者さんの意見を聞いて変えられるものについては今まで変えて参りましたので、また今日も色々な説明があろうかと思っておりますけれども忌憚のない御意見をいただければというふうに思っております。(2)のその他のところで私の方から皆さんにちょっと御意見を伺いたい案件がございます、何年か前にですね、公園が欲しいということがこの会議で出てきまして一度その潮騒ギャラリーパークですかね、商工会さんの隣のところにですね、公園を整備しようかというようなところまで行ったんですが、何分にも今ある施設の解体だけで1,000万円以上かかるということが分かって最終的には整備をすることができなかったわけでございますけれども、築地の避難タワーが完成をいたしまして、その隣の土地が空いておりますのでできればそこへ整備を今後していきたいなというふうに思っております。それは今まで子ども議会で小学生から御意見をいただいているところもありますし、今、大浜の公園の遊具が壊れまして作り直すにしても塩害仕様にしますと相当な金額がかかりますので、あえて壊れやすい海岸の付近に作るよりは、遊んでいる最中に地震や津波が仮に來たとしても逃げられる避難タワーの隣りで整備ができるのであればそちらに予算を振り分けようということで今、検討をしております。以前お母さんたちにも古いおもちゃの回収の時に若干御意見は聞いたんですが、これというようなものが差し当たって出てきておりませんので、で

できれば皆さんに御意見を伺って来年度予算から設計とか計画なのかわかりませんが、早いうちに公園整備ができればなと思っておりますので、御意見をいただければありがたいなと思っております。今日は時間が限られておりますけれども、子どもたちのために皆さんからの御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■会長： それでは、議事に入りたいと思います。議事についてはスムーズに行い1時間程度で進められたらなと思っています。御協力をお願いいたします。

それでは、議題(1)「子育て支援事業について」事務局から説明をお願いいたします。なお、議事ごとに質問の時間を設けますのでよろしくお願いいたします。

■萩原： 事務局から、議題(1)「子育て支援事業について」配布資料について説明させていただきます。資料1については私と健康係から。資料2については私から。資料3については健康係から。資料4については福祉係から説明をさせていただきます。

最初、1枚捲りまして資料1 ページ目の資料1「町施策の状況報告について」ということで、地域子育て支援センター事業について御説明させていただきます。令和8年度の計画ですが、町内未就園児（2歳以下の就園児を含む）と保護者・里帰り児を対象とした子育て支援事業を行います。また、園と調整のうえ園行事（運動会・芋ほり・焼き芋・節分）などへの参加を予定しています。センターでは公式ラインにより、子育てに関する情報を記載した「たんぽぽ通信の配信」や「イベント開催のお知らせ」を行っています。現在の登録者数は41人です。前回の報告値では33人だったので増加している状況になります。下のグラフですが、青が6年度・赤が7年度・緑が8年度ということで、利用状況としましては今年の7月が前年と比較して増えているような状況になります。開所時間については下に記載してある通りです。

次に2ページをお願いします。「一時預かり保育事業」になります。令和8年7月末時点の利用は、母の就労・リフレッシュや兄弟の行事参加、または通院などにより延べ11人（昨年比としては6人の減）となっているような状況になります。グラフの見方としては先ほどと一緒になっておりますが、今年は利用が少ない状況となっております。場所と受入れ時間・利用料については下の表に記載してある通りになります。

次3ページをお願いします。こちらですが、この4月から開始された「乳児等通園支援事業」よく報道でいう「こども誰でも通園制度」の状況になります。こちらについては、町は令和8年4月6日から利用に係る利用認定申請というものの受け付けを開始し、実際こども園では5月12

日から受け入れを開始している状況です。こちらの制度の概要ということで利用可能な児童だとかの条件ですが、対象児童は0歳6ヶ月から2歳まで。2歳までの意味合いは3歳になる誕生日の前々日迄利用可能という制度になっています。条件としては、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていないことというのが前提になります。利用可能時間は、子ども1人につき月10時間まで。保護者の負担料ですが、他の自治体はだいたい300円とか取っているんですけども、西伊豆町は町の施策として無料ということにさせていただいてもらっています。8月13日時点の利用申請認定保護者数ですが4人。各家庭で1人の登録をしているような状況で登録児童数も4人ということで、歳児別でいうと0歳児クラスが2人、2歳児クラスが2人。利用状況は5月から7月で0歳児クラスが4時間、2歳児クラスで16時間となっている状況です。

続きまして4ページをお願いします。こちらは「放課後児童クラブ」になります。令和8年7月末時点の登録児童数は48人。前年比の12人増加という状況になっています。4月からの平日最大利用児童数は24人（前年比の9人増）、夏休み期間中8月13日までは最大で日に28人（前年比4人増）の利用がある状況になっています。夏休みには、賀茂小児童用に送迎車の運行を行っており、これまで1人の利用がありました。こちらについては送迎車の利用が1人という意味合いで、他の賀茂小児童の方は保護者の方が送迎しているというケースで数人の方が利用しているという状況になります。平日はスクールバスによって児童クラブまでの送りを実施しています。こちらは令和6年度から実施している状況です。支援員の状況です。7年度は平日と土曜日は基本2人の支援員で対応していましたが、今年度は低学年の利用者が多いので基本3人体制で対応しています。また長期休暇中は4人の支援員を基本として運営しているような状況になります。下の表ですが、見ていただいて分かる通り非常に今年度はクラブの利用をされている方が多い状況になっています。低学年の児童の利用が多いので、どうしても支援員の時間をそれぞれに要するような状況になっていて支援員の方に上手に対応していただいている状況になります。開所時間については下に書いてある表の通りです。登録児童については、令和8年と令和7年度の対比表を作っておりまして1・2年生が多い状況になります。小学校校区别については、右の方に書いてある通りです。続いて5ページの方ですが、健康係の方からお願いします。

■健康係： 5ページの説明をします。「乳児家庭全戸訪問事業」を実施しています。生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の健康状態や子育て支援に関する情報提供・養育環境等を把握し、産後の育児をサポート

しています。令和8年7月末時点の実績ですけれども、4月から7月までですが対象が2件で2件実施しています。3月末に出生した1件と5月に出生した1件となっています。

次に「妊婦健康診査」です。妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として「健康状態の把握」・「検査計測」・「保健指導」を産科医療機関で実施し、出産までのサポートを行っています。健診に係る費用を最大16回まで助成しています。里帰り出産（県外）の場合は、償還払いにより助成を行います。令和8年7月末の実績が健診受診者6名、延べ件数39件の助成を行っています。

次に「産後ケア事業」です。退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。産後医療機関から情報提供のあった方や赤ちゃん訪問時の聴き取り等で利用申請を進めています。事前申請が必要です。令和8年7月末時点で今年度の申請件数は0件となっています。以上です。

■萩 原： 続いて資料の6ページ右上に資料2と書いてある資料の説明をさせていただきます。「第3期西伊豆町子ども・子育て支援事業計画 代用計画」というものになります。こちらについては、令和7年10月に開催しました令和7年度第2回子ども・子育て会議にて後日資料を郵送して御意見を伺うこととなっていたものになりますが、前回の会議以降、国から今回お示しさせていただいたこちら「乳児等通園支援事業」に関するものになるのですが、この制度の開始に伴う満3歳以上保育についての通知があり、代用計画を作成する場合の留意事項というものが示されており、この留意事項の中には4月1日以降に委員の皆さまから意見を伺っても差し支えないということがありましたので、郵送ではなく対面式で本日皆様に御説明をさせていただくことになりました。こちらの代用計画の概要と内容についてなんですけれども、計画では乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）が3歳になる誕生日の前々日まで利用ができるものであり、それ以降の3歳になった子どもがスムーズに教育保育施設に入園できる体制を整備することを記載しているものとなります。当町の記載事項です。「地域の教育保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備する。こども園における3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育保育施設の利用への円滑な移行を支援する。」としまして、乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）を利用した方が次の教育保育施設を利用しやすくするための体制整備・移行支援を計画として定めさせていただきたいと考えています。説明は以上になります。

続いて資料3については健康係より説明させていただきます。

■健康係： **資料3**について説明します。「母子保健事業」について説明させていただきます。まず妊娠期になります。資料の上半分になりますが、妊娠前から不妊治療助成などを行っています。妊娠届が出ましたら母子手帳を発行し、妊婦健康診査や妊婦歯科検診などを案内しています。他には妊娠8ヶ月ごろを目安に妊婦さんと面談をしたり、また御自宅から出産する医療機関まで概ね60分以上かかる場合に分娩や妊婦健診を行う際の交通費の助成も行っています。

次に出産後のところの説明をします。7ページ下半分になります。出生届が出ましたら、生後1・2ヶ月ごろを目安に赤ちゃん訪問と産婦訪問を実施しています。聴覚スクリーニング検査は出産した医療機関で実施しています。産婦さんに対しては、産後の健康状態を医療機関で診ていただくため、健康診査の費用の一部助成を行っています。産後ケア事業は先ほど5ページで説明したものと同じになります。

次に8ページをお願いします。乳幼児期の母子保健事業になります。まず乳児検診は1ヶ月・4ヶ月・10ヶ月児を対象に受診券を発行し、個別で医療機関を受診していただいています。幼児健診は現在1歳半と3歳児を対象にしたもので、今年度より下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町の1市3町で実施することになり、会場が下田市民文化会館となっています。次、真ん中のところで乳幼児相談になりますが、乳幼児相談は生後3ヶ月児から4歳児までを対象として歯科や栄養・保健相談などを概ね2ヶ月に1回実施しています。

次に赤ちゃんクラブというのは、子育て支援センターを会場としてお借りし、月に1回身体計測や個別相談などを実施しています。その他、予防接種や虫歯予防などの事業を行っています。一番下のその他というところでは、関係機関との連携として、子育て支援センター会議やこども家庭センター会議などを園や子育て支援センター・教育委員会などの関係機関と連携を図りながら実施しています。以上です。

■萩原： **資料4**の方は福祉係からお願いします。

■菅谷委員： こちらの1枚の紙の**資料4**というものを御覧ください。「こども家庭センター」について御紹介していきます。令和8年4月から、「西伊豆町こども家庭センター」というものを福祉センター内に設置しました。こども家庭センターの役割としては、妊産婦・子ども・その御家庭の総合相談窓口です。現在、健康福祉課には児童福祉機能を持つ福祉係と母子保健機能を持つ健康係があります。それぞれの役割は今まで通り継続したうえで運営していきますが、児童福祉と母子保健の双方の知識を持った統括支援員を中心に、全ての妊産婦・子ども・子育て世帯に対して妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない一体的かつ継続的な相談支援を行う役割を担っていきます。例えば妊娠期や出産後、子育ての悩

みなどそれ以外でも地域の皆様からの「あの家庭が少し心配なんだよね。」というような相談の窓口もこども家庭センターに集約されることで支援体制がスムーズにかつ確実に行うことに繋がります。必要に応じて医療機関やこども園・学校・教育委員会とも連携しながらサポートしていきます。もし、相談したいこと・気になること・心配なことがありましたらこども家庭センターに御連絡していただければと思います。よろしくをお願いします。こども家庭センターの説明については以上になります。

■会 長： はい、ありがとうございました。これから御意見をいただく前に事務局から説明がありました資料2にある代用計画について記載されたものを代用計画としてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、賛成多数（7人挙手）のため事務局案で進めていただきたいと思います。それでは、その他の部分で御意見・御質問をいただきたいと思います。如何でしょうか。

■副 会 長： こども家庭センターについて教えてください。福祉係と健康係と民間と連携を取りながらということなんですけれども、例えば福祉係のところに児童虐待とかヤングケアラーとか色々地域の中でも例えば具体的にいうと民生委員のところに地域から「ちょっとこの家庭が気になるんだけど。」とかということが時々あるんですね。そういう時にも1階の福祉係の方に相談に行ったり、「ちょっとここ気になるんですけど。」という相談的なものでよろしいでしょうか。

■菅谷委員： はい。実際に民生委員さんからお電話をいただいたりというような内容も受けています。ですので、もしそういった情報とか心配なことがあるというふうに思いましたら、こども家庭センターに御連絡していただければと思います。

■副 会 長： ありがとうございます。民生委員会の中でも各地区によって「ちょっとこのところが心配なんです。」みたいなのは民生委員同士で仁科地区・田子地区で話をするんですけど、これって4月から開設されているんですね？民生委員も知らなくてすいません。利用させてください。

■菅谷委員： よろしくをお願いします。

■会 長： また民生委員等への周知というかそういうことも進めて行くことでより機能するものになって来るのではないかなと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。その他よろしいでしょうか。では次に進めさせていただきます。議題(2)「その他」について、委員の方から何か御意見がありますか？また事務局からありましたらお願いしたいと思います。先ほど町長からありました件（町長挨拶のなかにあった件）についてここで意見の方をお願いしたいと思います。

■町 長： 保護者の方は子どもの遊具って何が必要なのかなというのがあって、

山本さんは多分前を通るから敷地の大きさはだいたい想像が付くと思うんですけど、25メートル四方ぐらいですか。なのでどの程度のブランコなのかジャングルジムなのか、多分3つぐらいは置けるかなと思うんですけど。何が欲しいか分からないとやたらな物を置くのも嫌だし、前でっかいのが1個ほしいとか言われたんですけど、でっかいのってどの程度。

■〇〇委員： ジャングルジムもついて滑り台もついて登る系もついてとか、一体型があれば一番あれかな。

■町 長： 逆に一体型が1個あればいいですか？

■〇〇委員： 無いよりはいいんじゃないですか。それか全部別々、ブランコ・ジャングルジム・滑り台みたいな。

■町 長： その辺がちょっとどうなのかなって。前なんか狩野川記念公園のところの新しいのは、、、という話を聞いたんですけど、あそこってそんなに大きいのも無いんで、あの程度ぐらいだったらできると思うんですけど。

■〇〇委員： どのくらいの年齢を対象に考えてますか？

■町 長： その辺も小学校に入る前位の子どもを対象にするのか、小学校低学年までにするのかによって多分違うと思うんですよ。

■副 会 長： 年齢制限って難しいですよ、遊具のね。だって公園になってるんだったら小学生も入るだろうし。

■町 長： 別に遊んじゃダメってわけではないけど、その子たちの遊ぶものは小学校にあるよねっていう話になればそれはそれで終わるし。小学校って今何がありましたっけ？

■会 長： ブランコと…登り棒その程度ですね。滑り台とか無くなってしまいました。

■町 長： あれ、山のところには滑り台なかったでしたっけ？

■副 会 長： 無いです。昔あったんですよ。

■会 長： 危険で撤去させました。逆に場所として小学校と近すぎないかという、、、それならば例えば小学校にあってそこに遊びに来てても良いのかな。どちらかと言うともう少し離れたところにあった方が。

■町 長： いや、離れた所でも良いですけど基本的には安全性を確保したいので津波避難タワーもしくは前そこ（商工会横潮騒ギャラリーパーク）に計画した時には役場がここなので役場に逃げられますよねという話と、大浜は大浜が基本高台の区の建物、避難ビルの的なものになっているので、そこで安全は確保できるという判断をしていたんですけど、他のところではなかなかそういう場所がないので、敷地があって逃げれる場所のセットだとそこが限られるかなと。ただやっぱりあそこで中学生が遊んでいると小さい子や小学生が遊びにくいのでというような話も前に出ていたような気がしたので。近すぎるのは承知のうえではあるんですけど。

■萩 原： 一体型というのは、先ほど言われていた狩野川の全部。

- 町 長： あれ、伊豆海に1個あるじゃないですか。あれって管理はどんな感じなんですか、面倒くさいですか？
- 山本園長： 新園舎が建ったところに入れたんですけど、今ちょっとその修繕が大変で。
- 齋藤園長： 10年ぐらい経ってパッキンがダメになったり、プラスチックのような樹脂が劣化をしてきて部品を取り替えたりとかということを今やります。
- 山本園長： 総合遊具なんですけれども、どこかを部分的に失くして最低限使えるような感じで今。あの総合遊具って部分的に直すことができるんですけど、できない箇所もあってとなると、もうそこを取外してしまって遊ぶ場におかなければならないので、伊豆海の場合はやっぱり塩害で結構、錆・腐食が酷かったんで、そこら辺はちょっと大変だったかなと思います。
- 町 長： 今、大浜がブランコを撤去したんだっけ？
- 菅谷委員： 撤去はまだ、使用禁止に。
- 町 長： なので撤去して新しいのを入れてくれって大浜区から来ているんですけど、塩害でもう一回入れたところでまた10年後ぐらいに壊れるぐらいだったら止めておいてっていうので今止めているんですよ。数年前に滑り台は作り直したんですね、小さいやつ。なんですけど、そもそも大浜に子ども居る？っていう話になると怪しいので、だったら皆さんが一番集まりやすい中側の方がいいんじゃないかなという。当然、安良里にも宇久須にも公園はあるけれども物はないので、かと言って点在させても、じゃあひと地区に1個ずつ置くのか、ひと地区に集めて3つ置くのかと。多分3つあった所の方が来るんじゃないのという話で、やるんだったら3つぐらいは作れるかなと思ってますけど。宇久須の浜の公園もブランコと滑り台、ほぼ使わない状態で草がボウボウ生えてくるので、草刈りしないから来ないと言われるんだけど草刈りしても来ないよねというところがあるから、やっぱりある程度の人が集まりやすいところじゃないと何のための公園整備をしているのかが分からなくなってしまいうのでというので、仁科地区以外の方には申し訳ないけど仁科に集めさせてもらおうかということで今話をしてるんですよ。ただ、今、美生先生と雅子先生の話聞く限りだと複合だと結局どこかが壊れてくるとあれだと言うんだったらぜんぶバラバラ。滑り台だったら滑り台、ブランコだったらブランコ、登り系だったら登り系とかとやっておいた方が後々の管理がしやすいのかなというのもありますけどね。いかがでしょう？
- 〇〇委員： 理想は賀茂幼ですね。グラウンドも使えるし、自転車の練習したりとか図書館もあるし駐車場もあるしみたいな。

- 町 長： 賀茂幼って今、ブランコだけでしたっけ？
- 〇〇委員： でもあれも新しくなりましたよね。なっていないですか？
- 萩 原： えっ、どこのですか？
- 町 長： あれ、間抜きしたんじゃないかったっけ？
- 〇〇委員： 賀茂幼のブランコ。なんか新しくなったような。
- 町 長： 確か4つあったのが今2つか3つに。
- 〇〇委員： なんかにきれいになったような気がするけど、気のせいですか？
- 山本園長： あそこの旧賀茂幼稚園の総合遊具人気でしたよね。
- 町 長： それは壊れなかったんですか？
- 山本園長： それも1回滑り台の所が摩擦で穴が開いてしまって、それがまたものすごく高くて。
- 齋藤園長： 伊豆海を選ぶ時に賀茂幼のお揃いのそれよりももう少しコンパクトなタイプだったんですけど、園舎を建てた時に選んだので同じタイプの小さい版。保育業者のカタログを見ると総合遊具が色々なのが組み合わさって載っています。部分ごと変えられるとかはちょっと分からないんですけど。年齢が難しいですよ、どこで合わせるのか。
- 町 長： 高いんだよね。
- 齋藤園長： 高いです、とっても。
- 山本園長： 車を買えるぐらい。
- 町 長： 賀茂幼に入れた滑り台が土台が400で上物も400ぐらいで1,000万弱ぐらいかかってる、たったあれだけで。今回、大浜のブランコをやるのも300万ぐらいだっけ？
- 山本係長： 400万です。塩害対応で対策も含めて。
- 町 長： 1つ作るのにそんなにかけて10年しかもたないのはやめようよって言ってそのお金は今止めているんですけど。じゃあ、変な話こっちで選んでいいですか。絶対これが欲しいとかっていうのがあれば。
- 〇〇委員： 無いです。
- 町 長： 無い、大丈夫？
- 〇〇委員： 年齢もやっぱり難しいですし…
- 〇〇委員： ターザンみたいなやつもあれば…
- 町 長： 昔、伊豆海にあったね。
- 〇〇委員： クルクル回る滑り台は高いんですか？
- 町 長： どうなんですかね、クルクル回ると高い？最近ステンレスの滑り台は夏は熱くて火傷するからって言ってすごい嫌煙されているんですよ。そうするとどうしてもプラスチックなんだけど、プラスチックも熱くなるんでしょ？
- 〇〇委員： 熱くなります。
- 会 長： 摩擦がすごいですよね、静電気というか。

- 山本園長： 遊具を使いたくても外が暑すぎるので、春か冬は西風が強くて遊べないので、年間通してなかなか外に出られる期間が短くなってしまったのでどれぐらいの人が行くのかなって、今0歳児の名簿を見てましたけど。
- 町 長： 人は少ない。それは承知しています。
- 会 長： 少なくともそういう子たちが遊べる場ってすごく大切ですからね。
- 町 長： あとは放課後児童クラブもあるんでね、そこに遊具がたくさんあればそこに来た先生たちをそっちに誘導してもいいかなと思ったりしなくもないですけどね。じゃあ、こちらにお任せで。
- 会 長： よろしいでしょうか。
- 〇〇委員： クルクル回るやつで。
- 会 長： 出た意見を参考にしながら、また検討していただけたらと思います。それではよろしいでしょうか。
- 萩 原： 事務局から連絡事項よろしいでしょうか。
- 会 長： お願いします。
- 萩 原： 次回の会議ですけども、令和8年のだいたい2ヶ月後なんですけど10月13日火曜日を予定しています。開催の案内については1ヶ月前を目途に実施させていただきたいと思っていますので引き続きよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
- 会 長： はい、その他よろしいでしょうか。議題は以上になります。御協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
- 佐 野： 皆様、御審議いただきましてありがとうございました。清水会長、議事進行ありがとうございました。これで第1回子ども・子育て会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上、議題終了